

第3回鴻巣市章・都市宣言審議会次第

日 時 令和2年11月4日(水)
午後2時00分～
場 所 鴻巣市役所 302・303 会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) パブリックコメントの結果について
 - (2) 市章の変更について
 - (3) 都市宣言について
- 4 その他
- 5 閉会

「市章の変更」及び「都市宣言の制定」について

1. 趣旨

現在の市章は、昭和7年に一般から募集、市制施行前から鴻巣町の町章として使用し、昭和29年9月30日の市制施行と同時に市章として制定されました。

そして、平成17年の鴻巣市・吹上町・川里町の合併時には「市章は鴻巣市の市章を用いるものとする」とし、今日まで引き継いできたところです。

合併15周年の節目にあたる令和2年度は、合併時に新市のまちづくりの基本方針として策定した「新市建設計画」の最終年度となります。

そこで、合併後に「三地域の均衡ある発展と一体性の確立」を目指す象徴として制定したシンボルマークを新たな市章とし、改めて市民がひとつになって輝く未来への飛躍を誓うものです。

また、都市宣言の制定については、本市の地域資源である「花」と「緑」をテーマとした新たな宣言を通じて、新鴻巣市における将来都市像「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」に向けた具体的取組の更なる推進の一助とし、コロナ禍においても市民生活に潤いと安らぎをもたらし、地域の活性化を図るものです。

2. 市章の変更（案）について

（1）新たな市章（案）

現行のシンボルマークを新たな市章とします。

【新市章（案）】



＜シンボルマーク制定の経緯＞

シンボルマークは合併1周年を記念し、新市の速やかな一体化と市民の心の統合の象徴として、平成18年に作品応募342点から、市民による一般投票等を経て選定されました。デザインは市民が作成したものです。

（参考）

投票総数 1,436票

シンボルマークへの投票数 671票（得票率46.7%）

【新市章（案）とする理由】

本シンボルマークは、合併後に新市の象徴として制定されたものであり、市民からの支持も高く、本市のシンボルとして、市役所内外で幅広く使用されています。

また、今年、合併後15年かけて取り組んできた「三地域の均衡ある発展と一体性の確立」を総括するとともに、「輝く未来に向けて始動の一年」と位置づけ、シンボルマークが持つメッセージを改めて市民と共有することにより、市民との協働によるまちづくりの更なる進展を目指します。

（2）現在の市章・シンボルマーク（参考）

【市章】



「コウノス」の四字をかたどったもので、昭和7年に一般から募集、市制施行前から町章として使用し、昭和29年9月30日の市制施行と同時に鴻巣市章として制定されました。

【シンボルマーク】



合併1周年を記念して、平成18年10月1日にシンボルマークとして制定されました。
鴻巣の頭文字「K」がメインモチーフ。
左側が自然と緑、伸びやかに育つけやき。
右側が飛躍、はばたくコウノトリ。
中央にパンジーをイメージした円を配置することにより、全体で優美なひな人形を表しています。

3. 都市宣言（案）について

【花と緑の都市宣言（案）】

《説明文》

平成17年10月1日、鴻巣市、吹上町、川里町は合併し、新たな鴻巣市の歴史がスタートしました。

新鴻巣市の目指す将来都市像は「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」です。合併から15周年を迎え、これまで鴻巣市は、この将来都市像の実現に向けて邁進し、着実な発展を遂げてきました。

鴻巣市は、市の花パンジーをはじめとする花の一大産地であり、市内は季節ごとに色とりどりの花々につつまれる、他市に誇れる花のまちです。

また、荒川、元荒川や広大な田園地帯など、豊かな緑あふれるまちです。

現在、この緑豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくため、コウノトリの飼育・放鳥による、人にも生き物にもやさしいコウノトリの里づくりを展開しています。

花や緑は、市民の心に潤いと安らぎを与え、四季折々に私たちの生活に彩を添えてくれるかけがえのない存在です。

今、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市においても市民の暮らしに大きな影響を与えています。

このようなコロナ禍において、市民（人）が心をついに、花や緑を守り育てながら、さらなる鴻巣市の発展を目指していきます。

《花と緑の都市宣言》

わたしたちのまち鴻巣は、全国に誇る花の産地として知られ、「花」をはじめ、荒川や元荒川、広大な田園地帯など豊かな「緑」に恵まれており、地域の資源や特色を生かした個性的なまちとして発展してきました。

新たな時代を生きるわたしたちは、先人の英知と努力により築いてきたこの豊かな地域を継承し、花や緑を守り、育て、生かしながら、すべての人が生き生きと健康で充実した生活を営むことができるまちを目指すため、「花と緑の都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、地域の誇りである花を愛し、四季の移ろいを楽しみながら、花とともに成長し、笑顔いっぱいのまちを創ります。
- 2 わたしたちは、豊かな自然とともに生き、わたしたちの生活に安らぎと活力を与えてくれる緑を守ります。
- 3 わたしたちは、花と緑にあふれた潤いと彩り豊かな郷土を、次代を担う若い世代につなげます。



鴻巣市章の変更及び都市宣言の制定に係る意見募集結果

1 意見公募期間

令和2年10月1日から令和2年10月30日まで

2 意見の提出件数等

提出者数 17人

提出意見数 17件（うち、「市章の変更」17件、「都市宣言の制定」0件）

内訳（持参17件、郵便0件、ファクシミリ0件、電子メール0件）

3 提出された意見の要旨と市の考え方

No.	分野別 分類	ご意見要旨	ご意見に対する市の考え方
1	市章の 変更 (1件)	全国的に各自治体の特色を押し出した市章が作成されており、いよいよ鴻巣市も変更となるということで喜ばしく思います。 新市章は、多くの意味が込められており、対外的なPRのみならず、市民、特に子どもたちの市への愛着心の醸成にもおおいに期待できるものだと思います。	意味を持たせたマークであることから、市の特色を広くPRするとともに、市民の愛着醸成に努めてまいります。
2	市章の 変更 (1件)	市章の変更に伴い、具体的な影響が出ると思うが、その影響が分からない。合併を記念し、また合併後の期間を正しく振り返ることは良いことだと思いますが、今の15周年ではなく、20周年等であっても良いのではないかと。 15周年で実施する必要があるというのであれば、市章の変更に伴い発生する費用を含めて示すことが市民の共感を得るうえで必要なことだと思います。	合併後に「三地域の均衡ある発展と一体性の確立」に取り組んできており、合併時に策定した新市建設計画の最終年度であることから、一体となった鴻巣市を広くPRすることを目的として、合併15周年の節目に市章を変更したいと考えております。 また、市章の変更に伴う費用については、審議会及び市議会で説明します。

3	市章の変更 (1件)	現在の市章よりシンボルマークの方が馴染みがあり、由来を知ったうえで見ると、鴻巣らしさが良く出ていると思います。	マークの意味をしっかりと伝え、鴻巣の特徴の PR に努めてまいります。
4	市章の変更 (13件)	なぜ、今、市章を変更するのか理解できません。現在のコロナ禍においては、必要なものに予算を使うべきと考えます。	新型コロナウイルス感染症対策として、市民生活への支援や地域経済対策に取り組んでいます。 市章の変更については、市民の愛着醸成を図るための効果的な取組であると考えております。
5	市章の変更 (1件)	シンボルマークの意味を初めて知りました。コウノトリとかひな人形とかは、鴻巣のお祭りになっているので、変更することに賛成です。	マークの意味を大切にし、広く伝えていくとともに、今後もイベント等で積極的に活用し、PR に努めます。

※同様の意見は集約しています

市章の変更に伴う対応一覧表

資料3

●市章の変更に伴い予算措置が必要なもの

【R3年4月までに対応が必要なもの】

NO	内容	数量・場所
1	市旗	91枚
2	学校 市章パネル	27校
3	市役所入口看板	1箇所
4	庁舎案内看板（道路）	本庁舎、川里支所
5	職員用市章バッジ※貸与	1,000個
6	中央図書館看板	2箇所
7	クレアここのすホール市章パネル	2個

●特別な予算措置が必要ないもの

【通常の経費で対応するもの】

NO	内容
1	賞状
2	証明発行用改ざん防止用紙
3	印鑑登録証
4	徴税吏員証
5	封筒
6	指定工事店証
7	受益者負担金パンフレット
8	証明発行の領収書の印字

【更新時に変更するもの】

NO	内容
1	避難所看板
2	職員証
3	クレアここのす パンフレット
4	公園制札板
5	生産緑地杭
6	消火栓蓋（金属製）
7	止水栓蓋（プラスチック製）
8	仕切弁蓋（プラスチック製）
9	マンホールの蓋
10	公共汚水枘
11	責任技術者証
12	下水道立入検査員証
13	下水道使用料徴収職員証
14	職員現場用ヘルメット

都市宣言について

《説明文》

平成17年10月1日、鴻巣市、吹上町、川里町は合併し、新たな鴻巣市の歴史がスタートしました。

新鴻巣市の目指す将来都市像は「花かおり 緑あふれ 人輝くまち こうのす」です。

合併から15周年を迎え、これまで鴻巣市は、この将来都市像の実現に向けて邁進し、着実な発展を遂げてきました。

鴻巣市は、市の花パンジーをはじめとする花の一大産地であり、市内は季節ごとに色とりどりの花々につつまれる、他市に誇れる花のまちです。

また、荒川、元荒川や広大な田園地帯など、豊かな緑あふれるまちです。

現在、この緑豊かな自然を守り育て、次世代に継承していくため、コウノトリの飼育・放鳥による、人にも生き物にもやさしいコウノトリの里づくりを展開しています。

花や緑は、市民の心に潤いと安らぎを与え、四季折々に私たちの生活に彩を添えてくれるかけがえのない存在です。

今、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本市においても市民の暮らしに大きな影響を与えています。

このようなコロナ禍において、市民（人）が心を一つに、花や緑を守り育てながら、さらなる鴻巣市の発展を目指していきます。

《花と緑の都市宣言》

わたしたちのまち鴻巣は、**全国有数の花の産地・流通拠点**として「花」に親しむ文化を醸成し、また、荒川や元荒川、広大な田園地帯など豊かな「緑」を生かしつつ、個性的なまちとして発展してきました。

新たな時代を生きるわたしたちは、先人の英知と努力により**築かれた**この豊かな地域を継承し、花や緑を守り、育て、生かしながら、すべての人がいきいきと健康で充実した生活を営むことができるまちを目指すため、「花と緑の都市」を宣言します。

- 1 わたしたちは、地域の誇りである花を愛し、四季の移ろいを楽しみながら、花とともに成長し、笑顔いっぱいのまちを創ります。
- 2 わたしたちは、豊かな自然とともに生き、わたしたちの生活に安らぎと活力を与えてくれる緑を守ります。
- 3 わたしたちは、花と緑にあふれた潤いと彩り豊かな郷土を、次代を担う若い世代につなげます。

会 議 録

会議の名称	第2回鴻巣市章・都市宣言審議会
開催日	令和2年10月22日(木)
開催時間	午後 1時15分 開会 ・ 午後 3時00分 閉会
開催場所	鴻巣市役所 理事者控室
会長	会長 岡田 明
出席者(委員)氏名 (出席者数)	岡田 明(会長) 榎本 永子(副会長) 佐藤 百合子 中山 裕子 成澤 彬暢 登坂 圭一 安藤 潔 高松 博志 鈴木 将浩 松本 律子(10名)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	0名
事務局職員職氏名	市長政策室長 根岸 孝行 市長政策室副室長 佐々木 紀演 市長政策室参事兼総合政策課長 武田 昌行 総合政策課主幹 高田 史 総合政策課副主査 羽鳥 敦 総合政策課主事 田村 友裕
傍聴者の可否(傍聴者数)	可(3名)
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) パブリックコメントの途中経過について (2) 市章の変更について (3) 都市宣言について 4 その他 5 閉会

(決定事項など)

1. パブリックコメントの途中経過について

10月1日(木)から10月30日(金)までの期間で実施しているパブリックコメントの途中経過について、事務局から説明した。併せて、第3回審議会には、パブリックコメントの最終結果を報告することを説明した。

2. 市章の変更について

資料の市章の変更に伴う対応一覧表に基づき、市章の変更に伴い予算措置が必要になると考えられるものと特別な予算措置が必要ないと考えられるものについて、事務局から説明した。また、市の考えとしては、直近では最低限必要なものの対応をし、それ以外については通常の経費もしくは更新時に対応していくことを事務局説明した。

そのうえで、以下のような意見交換と質疑応答がなされた。

・新市章案は、子どもたちに馴染みやすいマークであると思う。学校でマークの意味を子どもたちに伝えていくことが重要であると考える。

・陸上競技場の外周のウォーキングコースに、距離表示と合わせて新市章を入れるのが良いと考える。

・今はイベントが中止になっているものが多いので、新市章をPRするのが難しいので、工夫する必要がある。

・現在のシンボルマークは、合併後に制定されたマークであり、鴻巣・吹上・川里の3地域が一体となって発展してきたこと、また、今後も発展し続けていくことの象徴となると考える。

・現在のコロナ禍において、今後、新たなチャレンジをしていくという意味合いを込めて、新市章に変え、PRしていくことが重要になる。

・鴻巣にしかないものやできないことがいっぱいあるにも関わらず、それを生かしきれていないと感じるため、新市章のPRを兼ねて、その課題解決をしていくべきと考える

・現状、シンボルマークを使っている団体や市民がいるのか。

→総合政策課に申請書を提出していただき、そのうえで、シンボルマークを使用してもらっており、年間数件の使用申請をいただいている状況である。

- ・新市章を使用したい方が、使いやすいルール作りをしていただきたい。
- ・市主催のパンジーマラソン、産業祭、川里フェスティバルなどで、花の販売を行っており、持ち帰り用のビニール袋に新市章を入れて PR するのは良いと考える。
- ・市職員の作業着に市章を入れると目に触れる機会が増えると考ええる。
- ・高崎線沿線でのポスターやチラシでの PR は効果的だと考える。
- ・合併後に「3地域の均衡ある発展と一体性の確立」に取り組んできており、合併時に策定した新市建設計画の最終年度であることから、一体となった鴻巣市を広くPRすることを目的として、今年度に市章を変更するのは良いと考える。

3. 都市宣言について

- ・都市宣言文は、短く、わかりやすくまとまっている方が良い。
- ・「花の産地」「流通拠点」という文言を入れるべき。
- ・「全国に誇る」という表現ではなく、「全国有数の」の方が良い。
- ・ふるさと納税のお礼の品で花を提供していることから、ふるさと納税でも都市宣言をPRしていくべき。
- ・市役所内に花がないため、都市宣言をするからには市役所内に花を置くべき。その他の公共施設も花でいっぱいにする取組をしていただきたい。
- ・多くの市民の方に、各家庭で花を育ててもらうような取組を推進していただきたい。
- ・「豊かな自然とともに生き」という表現を「今ある自然環境を維持し」に改めた方が良い。
- ・花と緑いっぱいの鴻巣を次の世代につなげることが重要と考える。
- ・若い人が誇れるまちにしていく。
- ・将来につなげていく取組が必要と考える。

配布資料

- ・ 第2回会議次第
- ・ 意見公募資料
- ・ 市章の変更に伴う対応一覧表
- ・ 第1回鴻巣市・都市宣言審議会 会議録